

参加
無料

栄養成分表示の 表示方法講習会

食品表示法の改正に伴い、原則として、全ての消費者向けの加工食品及び添加物への栄養成分表示が義務化されました。食品関連事業者のみなさまは、食品表示基準に基づく栄養成分表示を行う必要があります。県では、下記のとおり「栄養成分表示の表示方法講習会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

開催日時及び開催場所

定員になり次第募集を終了します

開催日	時間	会場		定員	申込期限
令和8年7月13日 (月)	13:00	中濃会場 (本会場)	中濃総合庁舎 大会議室 (美濃市生櫛1612-2)	40	7月6日 (月)
	16:00	飛騨会場 (サテライト会場)	飛騨総合庁舎 中会議室 (高山市上岡本町7-468)	30	
令和8年8月27日 (木)	13:00	県庁会場 (本会場)	岐阜県庁議会棟 第2会議室 (岐阜市藪田南2-1-1)	40	8月20日 (木)
	16:00	恵那会場 (サテライト会場)	恵那総合庁舎 大会議室 (恵那市長島町正家後田1067-71)	40	

※サテライト会場：メイン会場以外に開設する会場です。本会場で開催されている講習会をリアルタイムで聞くことができます。サテライト会場にも職員を配置しております。

内容

食品表示法に基づく栄養成分の算出方法及び表示方法（講習及び演習）

(注) 演習で使用するため、受講者は下記をご持参ください。

●電卓、●筆記用具

○日本食品標準成分表「日本食品標準成分表（八訂）増補2023年」準拠
又は「日本食品標準成分表（八訂）」準拠

日本食品標準成分表は、当日貸し出し可能（研修中のみ）ですが、
ご自身の日本食品標準成分表をお持ちの場合は、ご持参ください。

(注) 個別の表示相談については、本講習会では時間を設けておりません。
別途、管轄の保健所へお問い合わせください。

対象者

原則として、食品表示基準（平成27年度内閣府令第10号）により栄養成分表示を義務付けられた食品関連事業者

講師

・公益社団法人 岐阜県栄養士会
・岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係

申込方法

裏面の申込書 又は Web申込フォームにて必要事項を記入の上、お申込みください。

※受講決定の通知はしませんので、申込みをされた方は当日会場にお越しください。
定員を超え、参加いただけない場合のみ連絡します。

(連絡方法：Eメール、FAX又は電話)

お問い合わせ・申込先

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全対策係
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8284
FAX 058-278-2627
Eメール c11222@pref.gifu.lg.jp

Web申込フォーム



栄養成分表示の表示方法講習会参加申込書

ふりがな	
受講者氏名	
事業所名 (店名・屋号等)	
業種	
主な製品名	
事業所 所在地	〒 T E L
連絡先	〒 T E L F A X Eメール
希望する会場	7月13日開催 () 中濃会場 中濃総合庁舎 (本会場) () 飛騨会場 飛騨総合庁舎 (サテライト会場) 8月27日開催 () 県庁会場 岐阜県庁議会棟 (本会場) () 恵那会場 恵那総合庁舎 (サテライト会場)

(注)1 申込者が法人の場合にあつては、その事業者の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入すること。
2 受講希望者が2名以上の場合は、氏名の左横に優先順位を記入すること。

当日、日本食品標準成分表の貸し出しを行います。研修中のみの貸し出しとなります。

食品成分表をお持ちでない方で、栄養成分の算出に使用するためご準備される際は、以下図書を参考にしてください。
(書店で購入できます。)

【参考】日本食品標準成分表「日本食品標準成分表 (八訂) 増補2023年」準拠
又は「日本食品標準成分表 (八訂)」準拠

医歯薬出版株式会社、女子栄養大学出版部、大修館書店、実教出版編修部、東京法令出版などから販売されています。

※「追補版」や「アミノ酸成分表編」等の限定されたものではないので、ご注意ください。

